

「韓国（ソウル）観光情報等発信業務」に係る企画提案応募要項

1 目的

本要項は、「韓国（ソウル）観光情報等発信業務」を委託する者を決定するための提案の応募について必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

韓国（ソウル）観光情報等発信業務

(2) 業務内容

別添「韓国（ソウル）観光情報等発信業務」仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月17日（月）まで

(4) 委託料の上限額

3,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (3) 次のいずれにも該当していないこと
 - ① 役員等（受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められること。
 - ② 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められること。
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められること。
 - ④ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。
 - ⑤ 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。
 - ⑥ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者

- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団（員）に経済上の利便や便宜を供与している者
- キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に避難される関係を有している者
- ク 暴力団（員）であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑦ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること。また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと
- ⑧ 国税及び地方税を滞納していない者であること

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類を提出しなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽または不正があったとき
- ⑤ 見積金額が事務局の提示する委託限度額を上回るとき

5 契約締結までのスケジュール

日 程	時 間	内 容
令和6年10月 2日（水）	—	募集開始
令和6年10月 9日（水）	13時	参加表明書提出期限
令和6年10月16日（水）	13時	質問受付期限
令和6年10月22日（火）	13時	企画提案書受付期限
令和6年10月23日（水）（予定）	—	書面審査
令和6年10月24日（木）（予定）	—	結果通知

6 参加表明書の提出

この手続への参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式1）を提出すること。

(1) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXで提出すること。（持参以外の場合、必ず電話で受信の確認を行うこと）

(2) 提出期限

令和6年10月9日（水）13時まで（必着）

(3) その他

この手続の開始後に、3（2）に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨明記すること。

7 質疑応答

質問がある場合は、質問書（別紙様式2）を提出すること。

(1) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXで提出すること。(持参以外の場合、必ず電話で受信の確認を行うこと)

(2) 提出先

〒755-0001 宇部市大字沖宇部字八王子625-17

山口宇部空港利用促進振興会 事務局

TEL 0836-31-2200 (ガイダンス9番)

FAX 0836-31-2202

E-mail ubj.promotion@yamaguchi-ube-airport-bldg.co.jp

(3) 提出期限

令和6年10月16日(水) 13時まで(必着)

(4) 回答方法

個別の質問の場合を除き、全ての者に対して行う。

なお、回答の内容は、この要項、仕様書等を追加又は修正したものとして扱う。

8 応募書類の提出等

(1) 提出書類

① 参加申込書(別紙様式3)

② 表紙(様式自由:A4版)

・会社名、担当者名及び電話番号等連絡先(E-mail含む)を明記すること。

③ 企画提案書(様式自由:A4版)

・企画提案の提出は一者一案とすること。

④ 協力企業一覧表(様式自由:A4版)

・業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要

⑤ 業務実施体制表(様式自由)

・組織体制、受託責任者、予定担当者、当該配置予定担当者の経歴及び業務実績等を記載したもの

⑥ 企業組織の概要(様式自由)

⑦ 本事業と類似の事業実施実績

⑧ 見積書(様式自由)

・項目ごとに単価、金額等内訳を記載すること

(2) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は書留等配達状況が確認できる方法とすること)及び電子メールで提出すること。

(3) 提出部数

7部(正本1部・副本6部)

(4) 提出先

〒755-0001 宇部市大字沖宇部字八王子625-17

山口宇部空港利用促進振興会 事務局

(5) 提出期限

令和6年10月22日(火) 13時まで(必着)

(6) その他

提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

9 審査・選定方法等

(1) 審査方法

「韓国(ソウル)観光情報等発信業務」の審査委員会が、委託費の上限額の範囲内の見積金額を提示した各社の提案書を審査した上で、最優秀提案者を決定する。

提出された提案書により審査を行うため、プレゼンテーション等を行わない。
また、応募者が一社の場合でも審査を行うものとする。

(2) 審査基準

提案書は、下記の項目に基づき、審査を行う。

審査項目	配点	評価ポイント
企画の趣旨	20	・委託事業の趣旨・目的に沿った企画提案になっているか。
総合企画力	40	・山口県民に広く広報できる内容となっているか。 ・韓国(ソウル)旅行などの海外旅行や、チャーター便利用の機運を醸成できる内容となっているか。 ・その他企画内容に優れ、特に評価すべき内容であるか
業務実績、 業務運営体制	20	・過去の実績等からみて、確実に受託業務を遂行できる能力を有しているか ・受託業務が円滑に遂行できる体制、計画となっているか
支出計画 (経費見積)	20	・業務実施に係る経費が適切に計上されているか。
合計	100	

(3) 審査日程

令和6年10月23日(水)(予定)

10 審査の結果の通知

提案の選定結果は、提案者全員に対して、文書により通知する。

なお、審査結果に係る説明は行わず、審査結果に対する異議は受け付けない。

11 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徴取し、委託内容を協議の上、契約を締結する。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。ただし、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

12 その他留意事項

- (1) 書類の作成など、提案に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) この要項に基づき提出された提案書は返還しない。
- (3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (4) 委託者は予算の都合上その他やむを得ない理由があるときは、計画を変更または中止する場合がある。なお、この場合において、受託予定者に損害が生じた場合であっても、その損害の賠償を委託者に請求できないものとする。

13 問い合わせ先

〒755-0001 宇部市大字沖宇部字八王子625-17

山口宇部空港利用促進振興会 事務局（山元）

TEL 0836-31-2200（ガイダンス9番）

FAX 0836-31-2202

E-mail ubj.promotion@yamaguchi-ube-airport-bldg.co.jp